

武豊町長 糸山芳輝様

2012年11月12日

日本共産党武豊町委員会  
同 武豊町議員団

## 安心・安全・民主・平和の町づくりのために 2013年度武豊町予算編成にあたっての要望書

民主党を中心とした連立政権の誕生から3年が過ぎ、崩壊寸前の野田内閣の下で、東日本大震災発災後1年8ヶ月が過ぎ、2度目の正月が目前に迫っています。昨年成立した19兆円の「震災復興予算」による復旧・復興は、被災地で最も重要な住民、中小商工業者の復旧・復興はいつこうに進まず、地域経済の崩壊が心配されており、被災された方々には深い傷跡が残り、将来に強い不安を感じておられます。その一方で、「復興予算」を流用し、被災地復興に不必要な事業が行なわれていることが、次々と明らかになり国民の怒りになっています。

消費税の増税に反対する国民の声が過半数を超えるなか、時期尚早、十分な審議を求める国民の声をも無視して、民主、自民、公明3党による談合により2014年4月から8%、2015年10月から10%へと引き上げが強行されました。消費税が導入されて24年、導入時、税率引き上げ時、今回とも「高齢化社会への対応」、「社会保障の充実のため」の財源確保のためと言い訳されてきました。しかし、実際はこの24年間、社会保障は改悪に次ぐ改悪の連続でした。

消費税増税は、一見、安定税収が見込まれる様子を見せますが、実態は国内経済の停滞を招く、国民消費減退、生産縮小、税収減のデフレスパイラルに陥るという悪循環に陥っています。

日本共産党は、消費税を増税しなくても社会保障の充実と財政再建を図ることが可能な「提言」を発表し、日本の将来図と展望を示しています。町財政運営への参考にされると同時に国、県に対して財政運営を県民、国民本位へと切り替えを求められることを切に願うものであります。

いま、日本経済は国民の勤労者収入は減少を続けるという先進国では世界でもまれに見る状況となっています。その一方で、生産縮小が進むなかにおいても大企業の内部留保は大幅増となっています。このギャップの解消なくしては日本経済の立ち直りは不可能でありますし、財政再建も不可能であります。国民の収入増を図るために、勤労者の3分の1を越える非正規雇用の解消を図り、正社員化を進める。異常にため込んだ大企業の内部留保のごく一部を社会還元させることが必要であり、大企業や大資産家が大部分の恩恵を受ける優遇税制の廃止が必要であります。

また、中国、韓国、ロシアとの間に「未解決」となっている領土問題が、日本の経済に

大きな影響を及ぼしています。日本が主体性を持って外交交渉による平和的解決をはかることも重要なことでもあります。

愛知県の財政状況は、持ち直しつつある状況下で、尖閣諸島問題が発生し、自動車関連企業への影響が大きくなっていることから、その影響が心配されています。同時に、これまでに借り入れた県債負担が大きく、市町村への補助金削減が計画され、さらに社会福祉関連予算の削減の検討とも言われており、町財政への影響が心配されます。

靱山芳輝町長の「予算編成方針」で、今後、「社会保障関係費の増加は必至の状況であり、行政サービスの多様化、公共施設の維持・更新など課題が山積」その「財源確保は本町の課題」とされています。また

また、健全財政の確保として「持続可能な安定した行政運営を基本」とし、「コスト削減をはかりつつ、より満足度の高い住民サービスを提供」するため、「財源の重点的配分と経費支出の効率化」をはかり、「受益者負担の適正化」「補助事業の検証」などが列挙されています。「受益者負担の適正化」「補助事業の検証」については、家庭の経済環境が厳しい現状では住民に負担増を求めることは避けるべきであります。「補助事業の検証」についても、住民目線での検証を強く求めます。

2013年度は町財政が厳しいばかりではなく、住民にとっても厳しい家庭経済となっています。このような時期だからこそ、住民の暮らしを守り応援する政治が求められています。少子高齢化対策、福祉・医療施策の拡充、教育施策の充実、生活環境の整備、住民負担の軽減をすすめ、さらに、安全で安心して暮らせる武豊町にすることが求められています。

2013年度武豊町予算編成に当って、重点項目と各部門ごとの要求について十分ご検討いただき、実現していただくようお願いします。

また、住民のくらしや福祉・教育・生活環境整備などを促進するため、国・県にも積極的に要請していただきますよう、末尾に関連項目を添付いたしましたので、よろしくお願いします。

以上

## 重点要求項目

1. 東日本大震災を教訓を活かして、「町防災計画」を独自の安心・安全な街づくりのため、住民目線立って早急に整備するとともに、現行の防災交通課を見直して、地震・防災を主任務とする課の設置も検討されたい。
2. 子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者用肺炎救急菌ワクチン接種への補助金を増額し、接種率の向上に努めてください。
3. 少子高齢化対策の重要施策の一環として、75歳以上の高齢者の医療費の無料化を実施してください。また、70歳から74歳までの高齢者の医療費自己負担1割を2割に引き上げないようにしてください。
4. 町北部北山地区に、児童館を新設してください。
5. 「後期高齢者医療制度」は、高齢者を世代別に振り分け医療の差別化を図るものです。いのちに軽重はありません。政府に対して、ただちに「後期高齢者医療制度」の廃止を求めてください。

後期高齢者医療制度加入者の低所得者には武豊町独自の助成制度を確立してください。
6. 高齢者・障害者(児)・低所得者の生活防衛のため、介護保険の保険料・利用料の減免措置の拡充と関連施設の整備促進。施設利用料等への助成、家族の緊急時に使用可能な施設整備。住民税・固定資産税等の町税・国民健康保険税などの軽減措置の充実をしてください。

また、国民健康保険の短期保険証および資格証明書の発行は、人命に関わることであり、十分な配慮をして対処してください。
7. 各税のよりきめ細かい減免制度の実施と制度の周知徹底を図ってください。

予算編成方針では、使用料・利用料など「受益者負担」の適正化が求められていますが、各種公共料金は適正化の名の下に引き上げるのではなく据え置いてください。
8. 農林水産業や医療などに壊滅的打撃を与えるTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）へは参加しないよう国に要請してください。
9. 小児化対策として、富貴地区保育園にて0歳児・幼児保育を実施してください。

また、軽度の障害を持つ児童の保育を充実するために、保育士の療育的研修を充実するとともに、療育士など専門職員の採用についても積極的に検討・実施してください。
10. コミュニティバスの試行運行が実施されています。町周辺部の公共交通機関の希薄な地域へのタクシーによるカバーが行なわれていますが、よりいっそう住民要求に基づく運行コース、ダイヤ改正をしてください。町内全域をカバーすることを基本にしてください。
11. 町税等の滞納者に対する行政サービス規制は、自治体の住民に対する差別的扱いで憲法第14条の「法の下での平等」に違反するものであり、中止してください。

- 1 2. 「新産業立地促進奨励金」は、大企業優遇、特定企業への奨励金です。廃止して、町内中小商工業者への助成金を増額し、町内業者の育成を図ってください。
- 1 3. 町内の派遣労働者、期間工、ニートや低所得青年の実態調査を実施してください。また、町独自の雇用の創出に積極的に努めてください。町独自の雇用拡大に努力してください。
- 1 4. 遅れている公共施設の耐震化を完了させるとともに、民間住宅の耐震化工事に対する助成制度のいっそうの充実・継続、及び建て替え工事に対する助成制度を創設してください。
- 1 5. 愛知県知事、名古屋市長が主張しているように、飲料水の水源を、水質、川底、植生の悪化している長良川河口堰から、元のおいしい木曾川に戻すよう、関係市町と協力して県当局へ要請してください。また、水利権についても協議をすると同時に、国土交通省などにも関係団体と協力してはたらきかけをしてください。  
徳山ダムからの導水計画、設楽ダム建設は、水余り、愛知県の財政逼迫の現状から計画を凍結・中止するよう求めてください。
- 1 6. 町内、東西道路の整備促進を図ってください。とくに、榎戸大高線の町道武富線までの整備促進を図ってください。
- 1 7. 衣浦港3号地「産業廃棄物最終処分場」に関連する道路整備の推進。武豊町、同町議会との約束の遵守を求め、同時に情報公開、情報提供の迅速化をはかってください。また、住民の意見・要望には真摯に対応するよう、愛知県、アセックに求めてください。また、問題が発生した場合は、住民のくらし、安全、健康が守られるよう努めてください。
- 1 8. 知多南部広域環境組合による焼却施設整備は、事前調査の不十分さが多すぎます。原点に立ち返り、再検討を求めてください。広域化推進自治体でごみの3R推進に逆行する事態が発生しています。また、広域環境組合議会が設置されたことから、組合決議、合意事項範囲内のみではなく、武豊町独自で住民への情報公開の実施をしてください。
- 1 9. 公共施設の指定管理者制度への移行を安易に行なわないでください。
- 2 0. 高すぎるとの批判が強い、町長、副町長、教育長の退職金の廃止・引き下げを検討してください。
- 2 1. 公共下水道事業が当初計画を終了したことから、都市計画税の減税・撤廃を検討してください。
- 2 2. 野菜茶業試験場跡地利用計画を立案し、有効活用の道筋を立ててください。また、跡地の払い下げについては土地所有者からの買い上げ時の経過を考慮するよう求めてください。
- 2 3. 名古屋市野外活動センターを3号地公害対策の一環として、愛知県に購入することを求めてください。
- 2 4. 地域交流施設整備に当たっては、住民意見・要望を十分取り入れて実施してくだ

さい。

## 部門別要求

### 総務・企画関係

1. 消費税増税が強行されました。国民の過半数は増税に反対しています。消費税増税と社会保障改革を一体改革するとしていますが、増税のみが決定され、社会保障改革はたなごらしとなっています。消費税の使い道についてこれまで高齢者・福祉対策にというこれまでの説明は完全に破綻しています。消費税を基幹税とする政府の方針に反対してください。また、飲食料品など生活必需品への非課税化を求めてください。
2. 集中改革プラン・人事院勧告にとらわれることなく、町職員および非常勤職員（嘱託員・パートタイマー労働者含む）の賃金（ボーナスを含む）引き下げ分の回復をめざし、有給休暇、通勤手当など、いっそうの待遇改善を図ってください。有給休暇、育児休暇を完全取得を保障するために必要な正規職員を確保してください。また、最低賃金を1,000円以上に引き上げてください。子育て中の職員・勤務員に対して、休暇、勤務時間、退庁時刻など、子育て支援にいっそう配慮してください。また、フルタイムで長期間勤務している非常勤職員の正規職員化を促進してください。
3. 住環境の変化や実態に即して、防犯灯や街路灯の増設および整備に引き続き努力するとともに、管理・事故責任を明確にして、管理に遺漏のないようにしてください。
4. 「平和都市宣言」をいっそう有意義なものにするために、現在行なっているパネル展示、習字の展示のほか、原爆記録映画の上映、被爆者の講演、児童生徒の広島への派遣など、被爆の実相を伝え体験させて、平和行政を推進するとともに、いっそう有意義な企画をしてください。

町内在住被爆者への助成を強化してください。

5. 災害等資金融資制度の融資枠を300万円（現行100万円）まで拡大。くらし資金の保証人要件の緩和、若しくは、削除など融資条件を緩和してください。町税等の滞納がないことを条件にしないでください。
6. リニア新線建設をはじめ、その他不要不急な道路建設など、費用対効果の再検討が求められている大型公共事業推進のための各種団体負担金は町の独自性を発揮し、先進的役割を果たすため、推進団体から脱退してください。

特に、リニア新線建設は、JR東海（株）が自前で建設することを明言しており、同時に説明されている必要性について多くの疑問点が指摘されています。鉄道建設の認可権、地域協力が規定されているとしても、民間会社の経営に国・自治体等が介入することは許されません。

7. 入札制度の公平・公正確保をいっそう強化するため、入札制度の公開性・競争性をいっそう高め、疑惑を生じないようにしてください。電子入札制度による入札においても、地元振興の立場を堅持してください。地元業者の災害時の協力体制（貢献度）も、入札条件に加味してください。

伝統的技術者である職人の保全を図るため、職人に対する最低賃金確保を入札条件に取り入れてください。

8. 総合窓口を設け、町の諸制度（特に、各種減免制度、町独自制度など）をまとめたパンフレットを用意して、手落ちのない手続きができるように措置してください。また、当分の間は各窓口で遺漏のない案内ができるよう、職員の配置を進めてください。

庁舎南北玄関に設置されている課名案内板を早急に見やすくしてください。案内板用照明を設置してください

9. 大企業（資本金1億円以上）から応分の税超過負担を求め、住民福祉に向けてください。
10. 地域公民館の利用促進のため、申し込みの一元化を検討してください。

## 交通・防災関係

1. 東日本大震災の教訓を生かして、町防災計画を抜本的に見直し、安心・安全な町づくりに取り組んで下さい。
2. 住民の多くのみなさんの要望である交通災害をなくすため、住環境の変動、安心・安全に通行するために見合った、町道の新設・改良、信号機・道路標識・カーブミラー・ガードレール、道路標示、防犯灯、街路灯、歩道などの点検を進め、交通安全対策を強化してください。違法状態の道路占有などを厳しく指導・取締りをしてください。
3. 耐震診断と耐震改修を促進するために、助成額を増額するなど、支援措置を拡充してください。また、助成制度は継続してください。愛知県にも求めてください  
耐震診断によって「危険」と診断された場合、建て替えを選択、寝室等の部分改修した住民にも、積極的な助成措置を講じてください。そのための施策を愛知県に対しても求めてください。
4. 地震災害に備え、町内事業所などの毒劇物・危険物などの貯蔵・管理状況の点検・指導を強め、貯蔵状況を把握するなど、万全を期してください。また、可能な限り住民に情報公開をされるよう努めてください。
5. 県道知多東部線開通により、町道上起・川尻線の交通量の変化があります。衣浦小学校西交差点の交通事故防止のため、送電用鉄塔を移設するとともにカーブの緩和、交差点の信号設置など道路改良をすすめてください。
6. 東部線南伸開通による交通量増加、事故多発が懸念される町道武富線モルモ不動産前交差点に信号機を設置してください。信号設置に必要な歩道整備など道路整備を進

めてください。

7. 通行の障害となる樹木（生け垣）が散見されますので、歩道の拡幅、樹木の剪定など適切な処置をしてください。
8. 道路幅を狭めている標識・電柱などの移設を積極的に促進してください。
9. 重大災害発生時の町対応が速やかにできるよう、自治会との通報連絡体制を確立・拡充するとともに、住民にその内容を周知を責任をもって進めてください。自主防災会の育成促進を図るため、自治会との連携を強めてください。また、災害時弱者救済のために必要な名簿の作成と個人情報保護の関係を明確化し、周知してください。
10. 津波対策の一環として、町内各所に標高表示が進められていますが、避難場所への誘導標識の設置・整備を進めてください。
11. 車椅子でも安全に通行できる歩道の整備を進めてください。現在ある歩道の補修も積極的に推進してください。また、車椅子利用者に緊急時の車椅子による避難ルートを示した地図を配布するなど対策を講じてください。
12. 交通標識、表示など不備な箇所が多く見受けられます。各区などに依頼して実態調査を実施し、不備が指摘された場合は、整備を進めてください。

## 環 境 ・ 公 害 関 係

1. 公害発生源に対する監視体制の強化と指導の徹底を図ってください。
2. 畜産公害対策として、住民からの苦情をなくすため、団地化、濃厚し尿処理施設設置への助成、バイオ技術によるバイオガス発電などの研究などを積極的にすすめてください。国・県・生産者、住民と共同して生ごみも含めて処分対象物から利用資源への転換への対応をしてください。常武クリーンセンター跡地利用および知多中部衛生組合し尿処理と総合的に可能性を検討してください。
3. 町内の河川・池沼などの水質、水生動植物の生息状況などの環境調査を定期的実施を継続してください。調査結果を住民に知らせ、環境保全の糧となるよう努めてください。安心して水辺空間を利用できるよう現状を改善するための施策をすすめてください。また、水質悪化が認められる池沼には、水質浄化も併せて実施して下さい。
4. 町内各地に散在する産業廃棄物や廃材、自転車・バイク・自動車・家電製品など不法投棄防止のため、告発など必要な対策を講じてください。町民に対して啓発運動を充実するとともに、監視活動を強化、廃棄物処理をするために緊急雇用対策として、町独自に取り組んでください。

家電リサイクル品目の不法投棄の監視・取り締まりを強化してください。また、国に対しては、販売時リサイクル料金上乗せなど製造者責任による回収を求めてください。
5. 家庭浄化槽の定期点検・清掃の徹底を促進し、今後さらに管理責任の指導とPRに努めてください。また、合併浄化槽設置補助制度を、いっそう拡充してください。浄

化槽引き抜き汚泥処理料金への助成を実施してください。

町税等の滞納を理由に、浄化槽設置補助金を補助金規制の対象にしないでください。

6. 空閑地・不在地主の空き地などの雑草を定期的に処理するよう指導するとともに、環境整備のため、環境保全条例、ごみ散乱防止条例の内容を充実するなど、適切な対策をとってください。

7. 資源ゴミの分別収集が実施されています。常時回収できるステーションが1箇所設置され、地域交流施設へ増設されますが、町北部への設置要望がありますので検討してください。また、回収時刻の延長の要望がありますので、住民の希望に副うよう延長して下さい。

回収内容(紙類の回収)が曖昧になってきています。今一度、具体的な回収内容の周知をしてください。

団体回収などに対して現状の助成に加えて、アルミ缶の有償回収(地域券の発行も含)を検討してください。また、一般ごみの収集回数を週3回、プラスチック容器包装回収を週2回実施してください。また、製造者責任にて回収、リターナブルびんなどの義務付けを国に求めて下さい。

8. 買い物かご(マイバッグ)の普及が進みましたが、過剰包装の廃止・縮小を広報すると同時に各店舗に対してもPRしてください。

9. 自転車、家具、家庭電化製品など再生可能な廃棄物の修理・再生事業を実施してください。(緊急雇用対策事業の自主対策として)また、再生品の販売、再生自転車を散策路、緊急時、登録者共同利用などに利用できないか検討してください。

10. 可燃ごみ処理を減少させるため、生ごみ処理機の普及を図るとともに、生ごみ処理物の回収を検討してください。企業ごみは発生者責任で処理するよう指導してください。

11. ごみ処理広域化は、問題点が多いのが現状です。焼却施設建設予定地の有害物への対応が進んでいない現状から、広域処理を根本的に見直すことも含めて、再検討すべきです。環境組合合意後の確定した情報公開だけではなく、検討中も含めた徹底した情報公開を武豊町独自で実施してください。また、住民合意を確実にこなうことを前提として事業を進めてください。

## 福祉・児童関係

1. 子ども医療費の無料化を、18歳(高校卒業)まで拡充されたい。
2. 障害者自立支援法が障がい者福祉法と名称は改定されましたが、その内容は障害者団体が求めている内容からかけ離れているのが現状です。障がい児の収入基準は障がい者(児)本人のみとするよう求めてください。障がい者が安心して生活できるよう助成をして、障がい者福祉の後退につながらないように十分に配慮してください。

緊急の場合、障がい者が利用できるデイサービス、ショートステイ施設を十分に整



備してください。また、障がい者自立支援と介護保険との統合には、反対して下さい。

3. 介護保険の保険料・利用料の減免制度をいっそう拡充し、低所得者対策を推進してください。特に、所得控除の縮小・廃止に伴う高負担に対する軽減措置を継続実施してください。介護保険料の見直しについては、保険料階層の拡大については一定の改正がされましたが、さらに、きめ細かい保険料の設定をし、低所得者への配慮をしてください。

一般会計からの繰り入れを拡大実施してください。

第5期介護保険事業計画で、介護対象者への介護サービスの縮小が実施され実態にあわなくなっています。当面、縮小された部分を町独自で補完し、介護サービスの低下を最小限にとどめる措置をとってください。

4. 国保会計が逼迫している原因として、国の補助率の削減が大きく影響しています。国に対して、補助率の引き上げを強力に求めてください。子ども医療費無料化に対する国・県のペナルティーをなくすよう求めてください。

また、国の制度として、国保の減免制度を設けるよう要請してください。

5. 介護保険利用時のホテルコスト（住居費・食費など）の徴収に対して助成してください。費用負担が多いため入所できない事態を避けるよう措置してください。また、入所者、利用者の現状を細かく把握すると同時に、特別養護老人ホームなど介護施設の充実を求め、これからも実施事業者のない24時間対応事業は受け入れないでください。

介護難民が出ないような措置を講じてください。

6. 予防支援制度は要支援者に負担とならないよう、十分な施設の整備と人員配置をしてください。福祉用具（車椅子、介護ベッド、補装具など）の必要な人が利用できるようにしてください。

7. ホームヘルパーを増員し、利用時間制限を緩和するなど訪問介護制度をより充実してください。

また、要介護者・障がい者・高齢者などの移動困難者に対し、ゴミ（生ゴミ・資源ゴミなど）の排出について支援事業のメニューに加えて下さい。

8. 介護事業の柱となる社会福祉協議会への人的・財政的助成を拡充し、介護保険事業、福祉事業の充実をいっそう促進してください。

9. 高齢者及び障がい者福祉対策の一環として実施している配食サービスを、価格、内容、回数など、いっそう改善・充実してください。

10. 町独自の24時間体制の在宅介護支援センター、デイケアセンター、ショートステイ、グループホームなど、高齢者、障がい者福祉対策について、関連施設の整備・拡充を含めていっそう充実してください。

11. 在宅介護を積極的に支援するため、障がい者所得控除対象者、寝たきり老人等福祉手当を復活、充実してください。

12. 既設の老人憩の家の、入浴やリハビリなどの利用が可能となるよう運営・設備を

充実・改善できるよう指定管理者に要請してください。デイサービスステーション化、宅老所的機能についても検討してください。多くの高齢者が開催を待ち望んでいる憩いのサロンのいっそうの充実を図ってください。

13. 高齢者および障がい者福祉対策の一環として、タクシー料金助成制度を対象者、助成運賃額などいっそう拡充してください。また、利用方法の周知、啓発も行なってください。前記対象者にはコミュニティバスの利用料は無料としてください。
14. 親の高齢化とともに大人の引きこもりが顕著化してきています。実態調査、対策・研究などを講じてください。
15. 有料である町営長尾山駐車場に公衆トイレ、障がい者用トイレを早急に整備してください。
16. 高齢者および障がい者福祉対策のための訪問診査制度を早期に実施してください。
17. 女性パートがますます増大しています。フルタイム非常勤保育士の正規職員化を図り正規職員（保育士）の比率を高めるとともに、パート・保育士等の非常勤職員の労働条件（賃金、ボーナスを含む、有給休暇、通勤手当など）のいっそうの待遇改善を図ってください。

また、長時間保育・乳児保育を全園で実施してください。さらに、産休明け保育を実施するとともに、夜間保育・病児保育等の検討を進めてください。保育園の統廃合は住民、保護者に対して情報公開を徹底し、合意を得てください。

富貴地区保育園のゼロ歳・乳幼児保育の充実を図ってください。

18. 緊急一時保育の窓口（受け入れ園）を拡充して下さい。また、受け入れをスムーズにして、保護者の利便を図って下さい。
19. 子ども人口が急増している町北部、北山地区に児童館を新設してください。
20. 多賀授産所の整備・充実を進め、障がい者の生活支援・就労支援の機能を拡大・強化してください。多賀授産所にて製造・生産される物品について幅広く流通させるため、町広報、CCNCへの掲載・放送を進めてください。
21. 知的障がい児保育（母子通園施設 あおぞら園）の運営にあたっては、保護者の要望・意見を積極的に反映して下さい。
22. 食物アレルギー児のために、除去食など給食の対応を適切に措置して下さい。障がい児を積極的に受け入れて、必要な保育士の増員など混合保育を充実してください。
23. 旧北保育園跡地が売却対象資産となっていますが、北部地区で要望の強い乳幼児からお年寄りまで利用できる福祉施設を設置するなど、年次計画をたてて有効活用を図ってください。
24. 東大高交通公園が廃止されましたが、今後の利用計画を明確にし、有効利用してください。体育館用駐車場への転用は避けてください。
25. 生活保護申請用紙は、無条件で交付してください。
26. 精神障害者に対する福祉施策を拡充し、一般診療に係る医療費無料化を3級まで拡大して下さい。

## 保 健 ・ 衛 生 関 係

1. 保健センターの有効利用のために、医師の常駐化を図ると同時に保健師の増員、管理栄養士を配置してください。
2. 乳幼児検診の完全実施をめざし、保健・育児の指導と障がい児の早期発見に努めてください。妊産婦がいっそう安心して出産・子育てができるようにしてください。また、乳幼児虐待を栄養面から早期に発見するため、医師、歯科医師、管理栄養士などとの連携を強化してください。
3. 特定健診事業の対象者が国保関係者のみとなりました。各種ガン検診、生活習慣病などの健診を拡充してください。また、受診率向上に万全を期すとともに、要望の多い健診科目については積極的に検診回数・対象人数増、予算増額をしてください。  
集団健診を継続してください。  
健診の受診率、健診結果の改善率等による国のペナルティーに反対してください。  
後期高齢者医療制度対象者の特定健診も、国保関係者と同様に継続してください。
4. 健診での早期発見による医療費削減効果を試算して、健康診断の重要性を住民に広報し、医療費削減に協力を要請してください。
5. 生活習慣病健診に、いわゆるミニドックを加えて充実してください。
6. 保健センターに講演会などに利用できるよう、モニターテレビ装置を導入してください。

## 産 業 関 係

1. 学校給食に、地元農畜産物を積極的に使用するよう、多品種少量生産などが計画的に実施できるよう農協、生産者、納入業者と協議し、契約栽培、価格補償制度を確立して、体制整備を図ってください。
2. 中小商工業者の倒産が不況型となっています。町内商工業者は、文化の守り手・発展の推進役を担っています。商工業発展の施策をいっそう推進してください。その一環として、商工業振興資金への利子補給制度、信用保証料への助成を拡充してください。また、町民税等の滞納に対して利用制限を行なわないでください。  
商店街の空き家（空き店舗）を積極的に利用できるよう助成をして下さい。
3. 各地で業者との癒着から、不正入札事件が発生しています。公平・公正な入札にこころがけてください。  
官公需について、分離・分割発注するなど地元中小業者（下請け業者等を含む）に優先的に発注し、小工事や一定額以下の物品発注への大企業の参入を規制してください。  
小規模工事従事者に多い伝統的技術者（職人）に対して、職人保全の立場から賃金の保障を行なってください。

町内業者に大きな仕事量を確保することが出来る住宅リフォーム助成制度を設けてください。（例えば、助成額1件当り最高20万円、工事費の10%以内など）

4. 町発注の公共事業を受注する元請け企業に対しては、その工事に関する下請け業者への発注が適正（発注代金等）に行われているかどうかを、監督・指導してください。

また、受注工事等の「丸投げ」など、不適切な事態が生じないように改善・指導してください。

伝統的技術者である職人を保全するため、職人に対する最低賃金を保証することを入札条件にしてください。

5. 町として中高齢者・障がい者の雇用促進に努め、とりわけ障がい者の雇用率基準を守るため、町職員への積極的な採用とともに、町内企業への指導を強化してください。
6. 減反圃場の有効活用のため、飼料・景観作物の栽培などを奨励するとともに、集中的に作付けできるよう関係者と協議し実行できるよう努めてください。そのうえで観光産業化を図れるよう観光協会等と協議し、景観作物集中栽培などが可能となる制度を設けてください。
7. 食料自給率向上を図るため、農業所得で生計が維持できるよう、農産物の価格補償制度を設けるよう国に要請してください。農業を壊滅的にするTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加をしないよう国に要請してください。
8. 認定農家、集落営農など制度変更により農地の荒廃が発生しないよう引き続き指導してください。また、制度が十分活用できるよう指導・援助してください。
9. 名鉄知多武豊駅周辺整備に当たっては、関係住民の理解と納得を得て民主的に進め、新しい魅力ある町づくり構想の具体化を促進してください。
10. ビオトープ事業の長成池から大日池への散策路の未開通部分の早期開通に向けて、愛知県、半田市と協議し、建設工事の早期実施を求めてください。親水公園の維持管理には十分配慮し、適正管理に努めてください。
11. 中山新池・新砂池などの親水公園整備の促進を図ってください。整備後相当期間経た親水公園の維持管理の強化を図ってください。
12. 町内散策路が有効利用されるよう地域住民の意志をも十分生かして利用促進に努めてください。

町ホームページ、広報への掲載、観光協会、CCNCなどと協力してPRに努めてください。また、案内ボランティアの育成に努めてください。

## 土 木 関 係

1. 武富線、小鈴谷線、目堀線などの歩道設置・整備を促進してください。また、歩道の用をなさないほど狭隘な歩道の再編整備をしてください。傷みの大きい舗装面の改修、傾斜のきつい歩道の調査をし、改修を積極的に進めてください。
2. 榎戸・大高線の拡幅整備に当たっては、当面、知多東部線との交差点から県道武豊

小鈴谷線まで、示されているルートの変更を確定させ、早期着工・完成をめざしてください。さらに、知多東部線以東、町道武富線・国道247号までの延長を検討してください。

3. 知多東部線の南伸にともない、接続する町道の整備、特に関係する町道の通行量の調査を行ない、信号設置など交通安全対策を積極的に実施してください。
4. 衣小北交差点の右折帯、歩道の整備を早急に進めてください。また、衣浦小西交差点の改良を進めてください。
5. 町道武豊港線改良工事の早期完成に務めてください。
6. 町内各地にみられるいわゆる袋小路の解消に努め、生活環境の整備、通学路の安全確保を積極的に推進してください。
7. 2級河川をはじめ各河川の維持・改修を、引き続き計画的に促進してください。また、工事に当たっては、水生生物に優しい石積み工法など積極的に採用してください。
8. 町道六貫山線の南伸工事の計画を具体化してください。
9. ため池の改修を促進し、親水空間として利用できるよう努めてください。
10. 町内で遅れている、東西道路の拡幅・整備に努めてください。
11. 県道知多東部線以西の堀川上流部の堤防の舗装をしてください。特に、住宅の存在する大門田地区の整備を早急に進めてください。
12. 道路、橋りょうの安全対策に努めてください。

## 都 市 計 画 関 係

1. 墓園を含む総合公園の建設に当たっては、現存する自然を最大限生かしながら、住民の憩いの場としてのニーズに応えられる施設を整備してください。景観を取り戻すための刈り込みなどの整備をいっそう進めてください。また、別曾池、自然公園との連続公園として現有の町道、南知多道路側道の整備を進めてください。  
遺骨未保有の高齢者に対しても、申込みを受け付けるよう改善してください。
2. 低所得町民の住宅を保障するため年次計画を立て、新規の町営住宅、バリアフリーの低層町営住宅の建設、または借上げ町営住宅の設置をしてください。また、現町営住宅の高齢者対策を推進してください。  
町営住宅への入居基準を見直し、所得制限を緩和して、入居希望者の受け入れを促進するとともに家賃は据え置きとしてください。町営住宅の入居申請申し込みに、町税等の滞納がないことを条件にしないでください。  
雇用促進住宅の無償払い下げを国に要求し、町営住宅としての運用を考えてください。
3. セットバック地の買い上げを積極的に推進し、住環境の整備を図ってください。
4. ちびっ子広場、都市公園などの設備として、時計台、トイレ、水飲み・手洗い場、遊具、砂遊び場、東屋など計画的に整備してください。遊具の安全点検には万全を期

してください。また、危険箇所がある遊具について撤去するのではなく補修をすることに心がけてください。

5. 街路樹、花壇、公園などの手入れ、管理に、ボランティアによる住民参加システム（街路樹里親制度など）を創設して住民との共同をいっそう進めてください。
6. 堀川、新川、石川などの堤防道路沿いなどにベンチ、遊歩道などを整備し、町民の憩いの場として安心して利用できるようにしてください。堀川河口付近の歩道の活用を図ってください。
7. 神社・仏閣の境内は、従来から町民いこいの場です。境内の松の木などの樹木保護のための助成をしてください。保護樹木の指定、緑地公園指定も考えてください。
8. 別曾池や自然公園、総合公園を一体として利用するための整備（散策ルートの設定、案内標識の設置など）をすすめてください。また、訪問者が迷わないための別曾池、総合公園への見やすい案内板の設置、案内パンフレットの発行をして、観光協会とタイアップして観光スポットとしてPRしてください。
9. 自然公園小鳥広場に、雨宿りできる施設を整備してください。トイレの改良・整備をしてください。
10. 壱町田地区の最終処分場跡地に、トイレ、手洗い場、雨よけベンチなどの整備をして、一般開放、有効利用できるようにしてください。
11. 名古屋市野外活動センターを継続させるため、愛知県、名古屋市など関係機関と協議してください（運動公園としての整備も含む）  
愛知県に対して、3号地廃棄物運搬車両の二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）排出量の吸収林として購入し、植栽、整備をするよう求めてください。
12. 地域交流施設整備については、地元住民の要望・意見を十分反映させてください。武豊町の産業、鉄道等の歴史紹介・展示については、歴史民俗資料館と密接な連携をもって進めてください。整備についての情報公開を進めてください。

## 水 道 関 係

1. 住民生活に欠くことのできない水道の断水事故を防ぐため、水圧低下、漏水、老朽管の調査を実施し、確認された箇所へ修理等の対策を推進してください。  
巨大地震の発生に備えて、水道管の耐震化を推進してください。  
老朽配水管の計画的な布設替えで安全性・耐震性を確保し、漏水防止と有収率向上に努めてください。  
また、少数とはいえ、未給水地区が存在することは町民福祉の観点から未給水地区の放置は看過できません。解消のための年次計画を策定してください。
2. 飲み水の確保は、住民福祉の第一義的なものです。必要に応じて一般会計からの繰り入れをするなど、水道会計の安定化を図ってください。  
申込金について、資本的収支に計上することは会計処理上疑義があり、収益的収支

に計上処理するようにしてください。

3. 徳山ダムからの導水計画、設楽ダム建設は水余りの現状から無駄な公共事業です。事業を強行することにより水道料金の値上げに直結する危険があります。事業の中止、凍結をするよう関係機関に求めてください。
4. 住民が安全で安心して飲むことのできる水が必要です。水質、底質の悪化、水生植物衰退など不安の大きい長良川河口堰からの取水を中止して、木曾川からの取水に変更するよう関係機関に求めてください。長良川河口堰の水は緊急用として確保するにとどめるよう関係機関に申し入れてください。

## 下 水 道 関 係

1. 都市計画決定された下水道整備事業が完了しました。町西部、白山、富貴中学校周辺地域など市街化区域に隣接する市街化調整区域内の下水道整備について具体化してください。また、市街化区域近辺にある公共施設を公共下水道に接続してください。  
市街化調整区域内において、町施工による合併浄化槽設置を進める公共下水道に準ずる整備を検討してください。
2. 建設負担金、使用料の徴収に当たっては、生活保護家庭、低所得者、特に所得の低い年金生活の高齢者家庭などは、積極的に減免措置を講じてください。集落排水整備地域の負担金については、既存宅地部分のみに限定するなど住民理解が得られるよう規定整備などを進めてください。
3. 下水道への接続については、あくまで関係住民の理解を得るよう努力し、強権的な執行は避けてください。改造資金融資などに、町民税等滞納のないことを条件にしないでください。
4. 合併浄化槽設置への助成の拡充、設置条件の緩和などをしてください。また、国・県に対して、下水道事業補助金増額を求め、整備促進を図って下さい。町税等の滞納のないことを助成の条件にしないでください。
5. し尿、畜産糞尿、生ごみの混合処理によるガス化など有効利用について検討してください。

## 教 育 関 係

1. 各学校への町費事務職員の派遣を復活してください。
2. 普通教室に扇風機の設置が行われましたが、各家庭の冷暖房化に遅れをとっています。小中学校普通教室の冷暖房化を、年次計画を立てて積極的に推進してください。当面、冬期間のために、温風ヒーターの設置を進めてください。
3. 「登校拒否」「いじめ」「体罰」の解消、学習の遅れを克服するため、専門的教職

員・カウンセラー、スクールアシスタントの配置数を増やし、内容を拡充するなどの対策をいっそう推進してください。

4. 行き届いた教育を推進するため、小中学校の全学年での少人数学級を制度化するよう国・県へ要請してください。当面、町独自の措置として、当面、全クラス35人学級を実施してください。
5. 教育費の父母負担軽減のため、要保護、準要保護児童の対象とならない経済的困難な家庭の児童生徒に対して学習補助用品等への積極的な予算措置を講じてください。  
強制的ともいえる教育後援会などの会費徴収は税外負担であり、義務教育無償の原則にも反するので、たとえ「善意」であってもかかる寄付行為は解消するようにしてください。また、あえて存続する場合は、「寄付金」として町予算に計上して総計予算主義を貫徹してください。その他の寄付金についても情報公開を進めてください。
6. 修学旅行費の見直しをすすめ、軽費で有意義な修学旅行とするよう実施してください。経済的困難な家庭の児童生徒への助成を拡充してください。修学旅行を平和教育の一環として広島方面への切り替えを検討してください。
7. リストラ、失業、事業悪化など保護者の家計の苦しさがいっそう深まっています。公立高校の授業料が無償化されました。私立高校生に対して公立高校と同等の助成を国に求めると同時に、町として私立高校生、幼稚園児などへの私学助成を拡充してください。要保護、準要保護家庭への援助をいっそう拡充・強化してください。町税等の滞納の無いことを助成の条件にしないでください。
8. 児童図書館を創設してください。また、それまでの経過措置として、各児童館に児童図書を充実してください。また、南部子育て支援センター（わくわく）にブックポストを設置してください。
9. 学校図書館について規定をクリアするのみではなく、いっそう充実するとともに、司書資格のある教員の兼任を避け、正規の司書を必要人数配属して児童生徒の利便を図ってください。
10. 町内の埋蔵品、古文書、民具など多数の資料を有している歴史民俗資料館の施設拡張をして、収蔵施設の増設・拡充、職員の増強をしてください。
11. 町内の希少生物、希少植物の調査・保護を図り、水生植物園構想を具体化してください。また、住民に周知できるようパンフレット等を作成してください。
12. 昼夜間使用できるウォーキングコース、ジョギングコース、ウォーキングラリーコースの設定・整備を進め、町民の健康志向に応じてください。コースにはウォーキング、ジョギング目安となる距離の設定をしてください。愛知県のサイクリングロードとの接続も含めサイクリングロードを町独自に設定して、より広範囲のサイクリングロードとしてください。
13. 通年利用可能な町営温水プールの建設計画を具体化してください。
14. 総合体育館などスポーツ施設利用者の利便性を高めるため、定期券を発行するようにしてください。



15. 総合体育館に、マット、鉄棒、跳馬、平均台など、体操用具一式を用意し、指導員の配置などを行ない利用者の利便性を高めてください。
16. ソフトボールなどの出来る運動広場をさらに増設してください。その一環として、運動公園第2グラウンドの整備を推進してください。名古屋市野外活動センターの購入を愛知県に要請し、グラウンドなどの使用、管理を武豊町に移管するよう求めてください。
17. 通学路の安全確保と整備をいっそう推進してください。そのための安全調査などを学校やPTA任せにするのではなく、町と地域住民（自主防災会、家推協、PTA等）学校が協力してより安全なマップを作成してください。また、マップを公表して、広く住民の協力が得られるように努めてください。
18. プールの一般開放日数の拡充をいっそう進めてください。
19. 国民の意見合意がされていない、法制定時の政府答弁のとおり、学校を始めとする公の場での君が代（国歌）斉唱、日の丸（国旗）掲揚を強要せず、心の自由が保障されるようにしてください。
20. 町民会館の、より充実した企画・運営に努力され、町民に愛される町民会館にしてください。同時に専門技術員の確保と充実をして、より充実した町民会館となるよう努めてください。ミーティングルーム、スタジオ、練習室等の利用が大変多く、利用者に不便をかけているので、増設を含めてその解消に努めてください。
21. 各地で教職員のパソコン管理の不行届きから児童生徒の個人情報流出しています。個人情報保護に十分留意するよう努めてください。
22. 教職員用パソコンの配備が進められましたが、周辺機器の不足が教職員の長時間勤務につながる事態が発生しています。パソコン周辺機器の充実を図ってください。
23. 特別支援教育の教諭に、養護教員資格を持った教諭を配置するなど、いっそう充実を図ってください。
24. 防音設備の整備された太鼓など打楽器サークルの練習場を設置してください。その施設が整備されるまで緊急避難的に、老人福祉センターの休日・夜間開放を検討してください。
25. スポーツクラブが真に住民スポーツの健全育成、発展につながるよう連携して努力してください。
26. 図書館の指定管理者制度が導入されました。運営実態を十分把握し、利用者への利便性がいっそう図られるようにしてください。

## 議 会 関 係

1. 常任委員会の視察研修の廃止、議員報酬引き上げ分（1.5万円）を使用して、議員の調査・研究を促進するため、政務調査費を設けるよう検討してください。視察研修は必要に応じて行ない、その都度、補正予算にて対応するようにしてください。

2. 議員報酬の常任委員長への加配（1万円）は、任務の内容からみて必要性のないものであり、廃止してください。
3. 議場の傍聴席前面に設置されているガラスによる間仕切りは、住民不信の表れであり、不必要なものなので撤去してください。
4. 議会図書数、閲覧場所設置など拡充をしてください。
5. 車椅子のまま議場内傍聴ができるよう対応してください。また、各委員会への傍聴が自由にできるようにしてください。そのために、席数の多い会議室での開催などを検討してください。
6. 質問時間制限をなくし、議会活動が十分できるようにしてください。時間制限を行なう場合でも、答弁時間を含まない質問時間の保障をしてください。
7. CCNC放映について、オンデマンド放送など、改善を検討してください。

以上

## 国・県などへ要請すべき事項

1. 米国产牛肉の輸入規制が緩和されようとしています。食の安全・安心を守るために、BSE予防対策としての全頭検査を継続するよう県へ要請するとともに、国も実施するよう要請されたい。
2. 「行政改革」「構造改革」という名のもとに所得税の各種控除の縮小・廃止が実施され、消費税の増税が強行され、2014年10月から消費税の増税が実施されます。消費税は住民生活にも地方自治体財政にも重い負担を押しつける、最悪の大衆課税＝大型間接税であります。消費税廃止を、国へ要請してください。長引く不況を打開するためにも、緊急の課題として、圧倒的多数の国民が望んでいるのは、消費税率の引き上げではなく税率の引き下げであり、同時に飲食料品などの生活必需品には課税しないことを要請してください。
3. 民主党政権は、地方のことは地方でと「地域主権」を推し進めようとしています。その露払いとして、幼稚園、保育園の一体化を進めようとしています。一見合理的に見えますが、その本質は保育行政の質の低下と荒廃をもたらすものであり、反対してください。
4. 「後期高齢者医療制度」が08年4月より実施がされました。高齢者間での分断、高齢者と若年者との世代間分断という医療制度です。さらに、「後期高齢者医療制度」は十分な診療が保障されない「包括支払い」となっています。このようないのちの保障がされない医療制度は、ただちに廃止を求めてください。
5. 毎年意見書として採択されている「少人数学級の早期実現」のための予算措置をとるよう、国・県に強く要請してください。
6. 県当局は、万博・空港など無駄といわれる大型公共事業を推進したことにより県債残高が過去最高となり、県税収入の低迷などにより県財政が苦しいことを理由として、

市町村への補助金を大幅にカットしました。県の補助金一律カットは地方財政に過重な負担を押しつけております。この過重な負担を解消するため、補助金の復活を県へ要請してください。

7. 国の「三位一体」改革の名のもとに、交付金、補助金・負担金カット、税源移譲が行われました。この税源移譲が十分でなく地方自治体の財政悪化を深刻にしています。また、地域主権を唱える民主党政権は、国の補助金・負担金を一括交付金化をすすめています。一括交付金化に反対してください。
8. 県水の「責任受水制」と料金体系を抜本的に見直し、いわゆる「カラ料金」の解消を県へ要請して、効率的な水道事業に努めてください。
9. 長良川河口堰からの取水には衛生面、水質面など多くの問題が発生してきており、住民からは「水道水が臭い」「まずくなった」との苦情がなくなりません。その結果浄水器の設置、水のペットボトルの消費量が大幅に増加しました。大村愛知県知事、河村名古屋市長が求めているように長良川河口堰ゲートの開放を行ない、阿木川ダム、味噌川ダムの総合利用を図り、木曽川上流域からの取水に戻すよう県当局および関係機関へ働きかけてください。

水利権の再配分についても、関係機関と協議するよう求めてください。また、徳山ダムからの導水計画、設楽ダム建設は工業用水、水道水、農業用水とも減少しており水余りの状況であり無駄な公共事業です。導水事業など大型事業の実施により水道料金の引き上げにつながります。導水計画、設楽ダム建設の中止・凍結を求めてください。

10. ごみ処理広域化計画は情報公開を徹底し、地域の実態に合った計画に見直しを含めて検討してください。
11. 衣浦港3号地最終処分場は、住民の意思は反対であります。運用に対しては徹底した情報公開と住民の安全確保を最優先に事業を進めるよう求めてください。また、武豊町、武豊町議会との約束の実行の促進を求めてください。

## 県当局への要望事項（上記以外）

### （1） 土木関係

- 1) 知多東部線に接続する榎戸ー大高線の早期着工をしてください。
- 2) 県道武豊小鈴谷線の歩道設置を促進してください。また、常滑市境から原山社までの間の車道をひろげ、通学自転車の安全確保をしてください。
- 3) 衣浦西部線の拡幅と工事推進（早期全線開通）を実施してください。
- 4) 武豊港線の拡幅。現状危険箇所を点検し交通弱者対策を（名鉄踏切以東、御幸通）してください。
- 5) JR 武豊駅南踏切跡の拡幅改良（歩道の整備の検討）と右折帯の設置をしてく

ださい。

- 6) 知多中央道防音壁の設置対象の緩和、及び整備を促進してください。
- 7) 町道武富線（合併橋付近）の改良工事への補助を具体化してください。
- 8) 国道 247 号石川橋交差点の、早期改良をしてください。（道路拡幅と右折信号の設置の設置）
- 9) 県道東部線砂川橋南交差点に右折矢印信号を設置してください。
- 10) 国道 247 号の既設歩道の急傾斜部分の改良整備、未整備部分（大足地区）の整備推進をしてください。
- 11) 富貴北川河口右岸及び水門南地域の道路整備、隣接地との境界整備をしてください。

## （２）地震関係

- 1) 東海地震・東南海地震・南海地震対策の現在の助成期間を未診断住宅、未改修住宅がなくなるまで延長してください。延長時には個人住宅耐震診断に対し、対象戸数に見合う予算額を大幅に増額してください。また、耐震工事費助成額をさらに増額してください。

耐震診断の結果、要改修と診断された建物の建替え、部分回収も改修と同様の補助を行なってください。

- 2) 地震対策の一環として、伊勢湾、三河湾の津波対策のため、早急に知多半島護岸の総点検を実施し、危険箇所を改修・整備を進めてください。特に港湾指定されている河川河口付近の点検整備を進めてください。

## （３）医療関係

- 1) 乳幼児医療費の助成を入通院とも中学校卒まで拡充してください。
- 2) 「後期高齢者医療制度」の廃止を求めてください。県として一般会計からの繰り入れ、低所得者への保険料、利用料への助成を実施してください。
- 3) 子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチン接種に対して助成の実施、補助枠の拡大をしてください。

## （４）福祉関係

- 1) 「障がい者（児）入所施設」に対し、現在まで民間施設給与改善費を支給してきました。この制度を継続し、これまでにカットした補助金 15%について復元してください。
- 2) 特別養護老人ホームのベッド数枠（知多地域圏）を拡充してください。
- 3) 介護保険事業の諸施設を増設してください。

- 4) 介護保険の保険料、利用料の減免制度を拡充してください。
- 5) 障がい者の自立のために、利用料への助成をしてください。
- 6) 福祉給付金制度を継続してください。
- 7) 保育園関係で削減・廃止された補助金の復活を求めてください。

## (5) 教育関係

- 1) 半田養護学校がマンモス化して十分な教育が保障されていません。一定の改善は図られましたが、さらに新設あるいは既設校の増設、通学バスの増車をさらにすすめてください。
- 2) 具体的に少人数学級を実現するために、教職員を増員してください。
- 3) 教室の冷暖房化を促進するため、助成をしてください。
- 4) 名古屋市武豊野外活動センターを、運動公園等の施設として県が購入し、武豊町が運用するよう検討してください。
- 5) 事務用パソコン周辺機器の充実に対する助成を進めてください。

以 上